「楽しい体育」論と今後の教科体育のあり方に関する一考察
A study on the physical education emphasizing the fun and the subject physical education in the future

1K06B007　　網屋　啓介
指導教員　主査　吉永　武史先生　　副査　友添　秀則先生

＜序章＞

私が小学校から高校まで経験してきた体育授業は、学習内容の中核に運動の「楽しさ」が位置づけられ、技能の学習などについてはほとんど扱われなかった。しかし、大学の講義や実習で学んできた体育の授業は、「運動技能や戦術技能を高める学習」、「ルール・マナーや協力的態度を身に付ける学習」、「課題を見つけたり、その解決方法を考えたりする学び方の学習」、そして、その結果として導かれる「運動やスポーツに対する愛好的態度の育成」を強調するものであった。生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成するには、「楽しさ」を学習内容の中核に位置づけていても良いように感じる一方で、「楽しさ」を学習内容の中核として位置づけた「楽しい体育」論のみを、教科としての体育の、基本理念として容認してしまってもよいのだろうか、と疑問を感じる。これまで教科体育の基本理念に位置づいてきた「楽しい体育」論を中心に理論的な検討を加えながら、今後の教科体育のあり方について考察していきたいと考え本研究のテーマとした。

研究の方法については、文献資料の収集ならびに分析によって行った。

＜第１章＞

学校教育における教科としての体育の位置づけについて考察していく。教科とは、学校において、教育の目標を達成するために、領域ごとに区分された単位のことを表している。戦後、一貫して教科として位置づけられている体育は、教育の目的を実現するための、一つの領域として扱われなければならないということを常に考える必要があると思われる。教育の目標を達成するため、戦後の体育の目標は、①新体育の目標、②体力づくりを重視した目標、③楽しさを重視した目標、と変化してきた。

＜第２章＞

楽しさを重視した目標を設定した体育は、「楽しい体育」と呼ばれている。教科体育の基本理念を形成してきた「楽しい体育」論における教育的価値についての検討を試みた。1970 年代以降始まった工業化社会から脱工業化社会への転換の中、スポーツや運動を健康のためだけではなく、生涯の楽しみとして教授すべきであるとする生涯スポーツの理念が強調されたことによって、「楽しい体育」は主張された。「楽しい体育」論においては、学習内容の中核に運動の「楽しさ」を位置づけている。しかしながら、30 年以上の月日が流れるなかで、運動への愛好的態度の育成を目標に位置づけた「楽しい体育」は批判もされてきた。とりわけ、「楽しさ」の意味やそのとらえ方は多くあげられた。

＜第３章＞

新学習指導要領における教科体育の位置づけについて考察をした。体力低下やコミュニケーション能力不足などの社会的背景を受け、2008（平成 20）年３月に新しい学習指導要領が告示

された。新学習指導要領では、「楽しさ」という主観的態度を学習の中核に据えるのではなく、運動の基礎・基本を培って、その上で自主的・自発的な学習を展開することによって、「楽しさ」を得ることを目指している。今まで以上に「学習内容の確かな習得」を期待することができ、それはすなわち、生涯スポーツの実践者の増大を意味するように思われる。

＜結章＞

「楽しい体育」論の教育的価値や批判的側面を分析するとともに、新学習指導要領における教科体育の位置づけについて考察してきた。新学習指導要領では、今まで以上に「学習内容の確かな習得」を期待することができ、それはすなわち、生涯スポーツの実践者の増大を意味するように思われる。これらを、現場にどのように浸透させるかが、今後の課題ではないかと考える。